

秘密保全のための体制づくり、サポートします。

1 なぜ必要？

防衛省・自衛隊との間で「秘密の保全に関する特約」を伴う契約を結んだ企業及びその下請負の皆様には、その特約条項の規定と「装備品等の調達に係る秘密保全対策ガイドライン」の定めるところにより、秘密保全のための体制を整える必要があります。それには秘密の資料及び物件の管理に関する専門的知識が必要不可欠です。

私ども防衛基盤整備協会が豊富な経験をもとにその体制づくりをお手伝いします。

2 「秘密の保全に関する特約」とは？

防衛省との装備品等の調達契約などにおいて、防衛省の定める「秘密（省秘）」の情報が含まれる場合に適用される秘密保全のために必要な措置を規定したものです。



3 体制づくりが求められる企業とは？

- ⇨ 防衛省と「秘密の保全に関する特約」を伴う契約を締結した企業
- ⇨ 防衛省と「秘密の保全に関する特約」を伴う契約を締結した企業の下請負で当該秘密情報を取り扱う企業
- ⇨ 防衛省が企画する「秘密の保全に関する特約」を伴う事業に対して入札を予定している企業
- ⇨ 防衛省において、入札前に秘密情報の含まれる仕様書等の閲覧を希望する企業 などが対象となります。

4 どのような体制づくりが求められますか？

「秘密」を適切に管理するために、防衛省の定める「装備品等の調達に係る秘密保全対策ガイドライン」に示す①秘密保全規則等の取扱い、②組織のセキュリティ、③特定資料又は特定物件の分類及び管理、④人的セキュリティ、⑤物理的及び環境的セキュリティ、⑥通信及び運用管理、⑦アクセス制御、⑧検証・改善 の8つの分野の要求事項を満足させる体制をつくる必要があります。



《防衛省 HP から》

5 体制づくり支援のプロセスは？

Step1：「秘密保全規則」、「秘密保全実施要領」の策定



Step2：秘密保全施設の設定、入退室管理策の策定、秘密を取扱う情報システムの構築



Step3：秘密保全教育の計画、実施及び有効性の評価



Step4：秘密保全検査（内部）の実施要領の策定



Step5：緊急連絡体制の構築と秘密保全事故への対応策の策定



Step6：秘密保全検査（防衛省）の受検、報告、修正・是正措置



Step7：認定証の交付



6 体制づくり支援チームは？

◆ 経験豊富なスタッフによる支援チームを編成

◆ 支援チームスタッフの力量

- I SMS 審査員補以上の資格
- 保全講習教育実務経験2年以上

※ 秘密保全の業務について経験豊富な防衛省 OB（自衛官・事務官）が担当します。

7 支援項目及び基本料金は？

防衛調達に係る秘密保全のための体制づくり等の支援項目は、新規に体制を構築する「体制づくりの支援」と体制構築後の保全業務を支援する「運用・管理の支援」があります。

◆ 秘密保全のための体制づくりの支援

- 料 金：約50万円（税抜）
- 期 間：概ね9か月

◆ 秘密保全の運用・管理の支援

- 料 金：約20万円（税抜）
- 期 間：1年間

※ 旅費等：1回あたり1万円以上の旅費は、実費を請求させていただきます。

8 過去の支援実績は？

平成 29 年度実績

秘密保全の体制づくり支援：9件

秘密保全の運用・管理支援：5件

平成 30 年度実績

秘密保全の体制づくり支援：9件

秘密保全の運用・管理支援：9件

令和元年度実績

秘密保全の体制づくり支援：3件

秘密保全の運用・管理支援：6件

(公財)防衛基盤整備協会

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 15-9 (ラボ東京ビル7階)

情報セキュリティ部 情報セキュリティ支援課

部長代理兼課長 小島 和浩

担当者 上野、五十嵐、加納

Tel: 03-3358-8704 Fax:03-3358-8735

E-Mail : infor-secu@bsk-z.or.jp